

子ども自立センターみらい移転設計プロポーザル説明書

はじめに

プロポーザル方式とは、具体の「設計案」を選ぶものではなく、技術提案を評価し、「ひと（者）」を選定することを目的としていることから、設計業務の実施に当たっての課題に対する設計者としての技術提案を求めていることに留意して参加すること。

1 目的

子ども自立センターみらいは、児童福祉法施行令（昭和 23 年政令第 74 号）第 36 条の規定により、都道府県に必置義務がある児童自立支援施設である。不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況の応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設である。

子ども自立センターみらいの既存建築物は、昭和 54 年の竣工後 46 年が経過し、本館及び寮舎ともに老朽化等が進んでいることから、令和 5 年度に長寿命化可能性調査を実施したところ、改修効果が低く、改築若しくは既存県有施設の改修が望ましいとの結果となった。また、近年、虐待を受けた子どもなど個別的な指導を要する児童の入所が増加しており、居室の個室化、生活・学習空間の整備など、子どもの生活環境の改善や、家族支援・退所の支援といった多機能化等への対応が必要となっていることから、施設の整備方針について検討を重ねた結果、中央家畜保健衛生所に移転整備することとしたものである。

本施設の設計に当たっては、具体性や柔軟性に富んだ提案を行うことができ、設計経験並びに高度な技術を有する設計者を選定するため、設計プロポーザルを実施するものである。

2 業務対象施設の概要

(1) 所在地

青森市大字合子沢字松森地内

(2) 敷地面積 約 30,000 m²

(3) 都市計画区域 都市計画区域内（市街化調整区域）

(4) 施設概要

施設名等	種別	想定している構造・規模（延べ面積）等
本館	大規模改修	鉄筋コンクリート造 2 階建て 1,410 m ² 庁舎を大規模改修し本館とする。
寮舎	新築	鉄筋コンクリート造平屋建て 910 m ² 程度
体育館	新築	鉄骨造平屋建て

		528 m ² 程度
倉庫	改修	鉄骨造平屋建て 579 m ² 既存作業管理棟を改修し倉庫とする。
倉庫	改修	鉄骨造平屋建て 126 m ² 既存農機具庫を改修し倉庫とする。

※各施設の規模は、現段階で想定しているものであり、提案を妨げるものではないが、想定規模を超えないようにすること。

※構造については、現段階で想定しているものであり、その他の構造の提案を妨げるものではない。

3 事業スケジュール（予定）及び概算工事費

- (1) 設計業務 令和8年8月～令和10年3月
- (2) 想定工期 令和10年度～令和12年度
- (3) 概算工事費 「青森県立子ども自立センターみらい整備基本計画書」（以下、「基本計画」という。）による。

4 基本方針等

(1) 基本方針

ア バリアフリー及びプライバシーの確保

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び青森県福祉のまちづくり条例に適合した施設にする。また、寮舎については、一人当たりの居室面積 4.95 m²以上という国の基準を満たした上で、こどものプライバシーの確保や安心な生活環境が確保できるよう完全個室化とする。

イ 多機能化等への対応

生活及び学習空間の再整備を行うほか、家族交流やアフターケア等の多機能スペースを整備する。

ウ 安全性の確保

安全管理（見守り・避難）とプライバシーの両立を目指すほか、壁や床等はケガのリスクを軽減した安全性及び快適性に配慮する。また、感染対策や児童の粗暴行為等に対応できるスペースを整備する。

エ ライフサイクルコストの軽減及び整備費の縮減

定員については、過去10年間の入所実績等を踏まえ50名から20名に見直し、効率的、効果的な配置により総面積を抑制する等建設等に要する諸費用の削減に努める。

ランニングコストや将来改修、設備更新などに係る経費を含めたライフサイクルコストを軽減し、長期的にも経済効率の高い、持続性のある施設とすること。

(2) 施工条件

現在、中央家畜保健衛生所として使用されている既存施設への移転改修及び増築工

事である。詳細は「基本計画」による。

(3) 基本計画

青森県こども家庭部こどもみらい課が作成した「基本計画」を参照すること。

5 評価項目

評価項目	評価事項
1 本設計業務における具体的な実施体制及び実施方針等	本設計業務を完遂するための実施体制や具体的な業務実施方針が示されているか。(様式4、様式5)
2 学習環境や生活環境に配慮された、心理的安心感及び安全性のある施設計画への提案力	施設の設置背景を踏まえ、学習環境、生活環境及び居住環境の提案において、こどもたちの特性等に配慮し安全性が確保された優れた工夫がされているか。(様式6)
3 施設の多機能化に対応する提案力	多機能化する施設において、柔軟な利用ができる施設の環境づくりについて優れた工夫がされているか。(様式6)
4 省エネ性能や自然環境、県産木材利用を考慮したコスト管理や事業効率性における提案力	省エネ性能への対応や豪雪等の青森県特有の自然環境への対応、県産木材利活用の必要性を考慮し、資材高騰及び人手不足等を踏まえた、コスト管理や工程管理、ライフサイクルコストの低減に対する取組方針の提案が現実的かつ本業務において妥当であるか。(様式6)

6 提案課題

課題	ポイント
1 こどもたちの安全性と快適な環境の実現	こどもたちに心理的な安心感を与え、安全管理とプライバシーが両立する、学習環境と生活環境が調和した環境づくりについて提案すること。
2 多機能化に対応した環境づくり	感染対策に考慮しつつ、こどもの粗暴行為等に対応できるスペースの確保、家族交流やアフターケア等、柔軟な利用ができる施設づくりについて提案すること。
3 省エネ性能や自然環境、県産木材利用を考慮した、コスト管理や事業効率性	省エネ性能や豪雪等の青森県特有の気候への対応、県産木材の利活用に配慮しながら、資材高騰等を踏まえた現実的なコスト管理及び工期管理、ライフサイクルコストの低減の考え方について提案すること。

7 配点

合計 550 点 = 客観的評価 50 点 + 技術提案・ヒアリング審査 100 点 × 5 名 (各委員)

評価項目		配点	計		
客観的評価	評価 配置 技術者 の	資格 (様式 4)	15	50	
		優良建設関連業務表彰等の有無 (様式 4)	5		
		同種・類似業務 (様式 4)	30		
査 技術提案・ヒアリング 審	提案内容等の 評価	実施方針 (様式 5)	20	100 × 5	
		提案内容の実 現性及び創造 性 (様式 6)	課題 1		30
			課題 2		25
			課題 3		15
対話力と柔軟な課題解決能力	10				

8 手続等

(1) 参加表明書

- ア 提出期限 令和 8 年 6 月 26 日 (金) 16 時まで
- イ 作成方法 参加表明書作成要領 (資料 1-3) による

(2) 技術提案書

- ア 提出期限 令和 8 年 7 月 15 日 (水) 12 時まで
- イ 作成方法 技術提案書作成要領 (資料 1-4) による

9 ヒアリング審査

令和 8 年 7 月 23 日 (木) に技術提案書に対するヒアリングを実施し、参加者の中から、最優秀者及び優秀者を各 1 名選定する。ヒアリングの詳細は、参加者 (共同企業体の場合は代表者) へ別途通知する。

10 失格要件

- (1) 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合。
- (2) 本件の参加者及び関係者が、審査委員に対し本件に関する事前説明、事前連絡などの公正な審査を妨げる行為をした場合。
- (3) 本件の公告日から候補者選定までの間に、本件に関する営業行為を行った場合。
- (4) その他、審査会において適切でないと認められるとき。

<添付資料>

- 資料1-1 青森県立子ども自立センターみらい整備基本計画書
- 資料1-2 青森県立子ども自立センターみらい整備基本計画書参考図
- 資料1-3 参加表明書作成要領
- 資料1-4 技術提案書作成要領
- 資料1-5 様式集（様式1～9）